



産業廃棄物処分業許可証

住 所 和歌山県田辺市文里二丁目35番37号

氏 名 株式会社資源開発
代表取締役 坂本 耕作

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



許 可 の 年 月 日 平成31年 4月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 5年 7月 1日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理

(1) 処分の方法

圧縮

取扱産業廃棄物の種類

① 金属くず

以上1種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

(2) 処分の方法

選別

取扱産業廃棄物の種類

① 廃プラスチック類

② 金属くず

③ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

以上3種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

(3) 処分の方法

破碎・選別

取扱産業廃棄物の種類

① 廃プラスチック類

② 紙くず

③ 木くず

④ 繊維くず

⑤ ゴムくず

⑥ 金属くず

⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑧ がれき類

以上8種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

(4) 処分の方法

破碎

取扱産業廃棄物の種類

① 廃プラスチック類

② 紙くず

③ 木くず

④ 繊維くず

以上4種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

(5) 処分の方法 圧縮梱包

取扱産業廃棄物の種類

- ① 廃プラスチック類
- ② 紙くず
- ③ 木くず
- ④ 繊維くず

以上4種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 圧縮施設（アリゲータープレス）
設置場所 和歌山県田辺市文里二丁目1293番14
設置年月日 平成8年11月1日
処理能力 22.4 t/日
- (2) 施設の種類 選別施設
設置場所 和歌山県田辺市文里二丁目1293番14
設置年月日 昭和62年9月1日
処理能力 20.72 t/日
- (3) 施設の種類 破碎・選別施設（シュレッダープラントFNS6080-500型）
設置場所 和歌山県田辺市文里二丁目1293番14
設置年月日 昭和59年5月29日
処理能力 136 t/日
許可年月日 平成31年2月15日
許可番号 30第60073号
- (4) 施設の種類 破碎施設（SSC-15050）
設置場所 和歌山県田辺市文里二丁目1293番14
設置年月日 令和4年2月3日
処理能力 最大11.5 t/日
許可年月日 令和4年1月13日
許可番号 R03第60097号
- (5) 施設の種類 圧縮梱包施設（ラッピングマシン）
設置場所 和歌山県田辺市文里二丁目1293番14
設置年月日 平成21年5月6日
処理能力 9.12 t/日

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年7月2日 新規許可 平成30年8月31日 更新許可
平成31年4月1日 変更許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無